

松島・利府地区商業まつり出展要項

1. 開催日時

令和6年9月29日（日）午前10時から午後2時

2. 開催場所

松島町石田沢防災センター駐車場（松島町松島字石田沢12-2）

3. ブース

6m×3mテントに2ブース（1ブース3m×3m）

軽トラック、キッチンカー等での出展も可とします。

なお、テントの持ち込みはご相談ください。

4. 出展料

1ブースあたり3,000円（当日現金にて徴収します。）

ただし、PRのみの場合は無料です。

5. 広告等

（1）商工会及び町並びに会員事業所等へのポスター掲出

（2）前日新聞折り込みチラシ

（3）商工会及び町並びに関係団体HP及びSNSでの告知

上記に加え、**今年度からは出展者各自のSNSによる告知も積極的に行っていた****だきます**。告知素材等は事前に配布いたしますので、自店の出展告知のみならず、イベント自体の開催告知にもご協力ください。なお、**SNS未活用の方は、別に案内するSNSセミナーに是非ご参加**のうえ、これをSNS活用のきっかけとしてください。

6. 申込方法

別紙申込書を7月25日（木）までに事務局あて提出してください【厳守】。

7. 出展配置

主催者で決定し、9月6日（金）までに通知します。

8. 雨天の場合

雨天決行です。ただし、台風等の荒天時は中止します（前日正午までに決定）。

9. 火気・電気の取扱いについて

ガス等による火気の使用は、事前に申請書にて報告があった場合のみ許可します。

その際に用いる機材は各自で準備または本会を通してレンタルするものとし、使用にあたっては防火対策として各自消火器を設置することを条件とします。

借用している駐車場を使用しての開催ですので、地面を汚さないように養生等の対策は確実に行ってください。養生はブルーシートやベニヤ板で行ってください（ダンボールは不可）。

10. 販売品目について

仮設店舗での調理提供には適さないと保健所が判断した食品に関しては販売することが出来ません。詳細は塩釜保健所食品薬事班までお問い合わせ願います。

また、販売に伴う、仮設店舗営業許可等は各自取得していただき、許可証は当日ブース内の見やすい箇所に掲示願います。

食品以外の物品に関しては、下記に該当する物の販売は認められません。

- ・法令により販売を禁止されているもの
- ・公序良俗に反するもの
- ・宗教関連のもの
- ・その他、主催者が好ましくないと判断したもの

11. 衛生管理について

- 出展者は、商品の温度管理や手洗い等の衛生管理を徹底してください。
- 出展で出たゴミ、汚水、廃油は、各自でお持ち帰りください。会場内の排水溝に汚水、廃油を捨てることは厳禁です。また、調理に使う『水』も各自でご用意ください。会場内の水道はご利用いただけません。
- 食品の販売・調理に関しては、各法令に準じて対応し、出展に必要な許可等は各自取得してください。また許可証は当日テント内に見易いよう掲示してください。
- テント内での清掃は各自行ってください。

12. 注意事項

- 本商業まつりは商業部会が主催であり、出展する皆さまも基本的には商業部会員です。他団体主催のイベントに出展する場合と違い、皆さまも主催の一員であることをご理解のうえ、運営と本イベントの成功にご協力ください。**
- 本商業まつりは松島町地産地消実行委員会が主催する「まつの市」の9月開催と共同開催となります。ブースや販売時間等差異が出る場合もありますが、互いのルールを尊重し、全体が盛り上がるようご協力ください。
- 出品物や出店機材の管理は、出展者の責任で行ってください。紛失・破損への保証は致しません。
- 出展キャンセルは原則認められません。
- 会場準備の際、設営・撤去にご協力ください。
- お車での搬入・搬出後は、指定された駐車場に移動してください。
- 喫煙は会場が定める喫煙所のみで行い、喫煙マナーを守ってください。
- 各店舗のノボリ、ポップ等の掲示は可能ですが、会場の雰囲気や隣接する出店者にご配慮下さい。
- 近隣の店舗とは連携・協力の上、トラブル等の無いよう営業していただきます。
- 当イベントへの名誉棄損行為等は禁止します。
- 当日のトラブルに関し、出展者個別の営業に起因するものは各自の責任において解決していただきますが、執行部または事務局へのご報告をお願いします。

13. 問い合わせ先

利府松島商工会（松島事務所）

〒981-0215 松島町高城字浜 1-27 TEL：022-354-3422 FAX：022-354-4054

MAIL：matsushima_scig@office.miyagi-fsci.or.jp